

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受 理 番 号	9 3 8 ~ 9 4 1	受 理 年 月 日	令 和 5 年 1 0 月 2 5 日
件 名	地域住民の要望に沿った川西市営住宅跡地の活用		
要 旨	<p>市長は、京都市西京区桂良町の川西市営住宅は2024年3月末をもって廃止すると提案されている。また、同敷地にある西京区役所保健福祉センター別館は西京区総合庁舎に移転すると承知している。これらの跡地については、売却も含め検討する市有地に位置付けられていると報道されている。</p> <p>川西市営住宅は1968年に建設された。敷地内の公園は団地公園と呼ばれ、子供たちの遊び声があふれ、桜の時期にはお花見を楽しむ多くの方々が来られた。地域の皆さんから長く利用され、愛され、親しまれてきた所である。西京老人福祉センターや児童館、保育園も隣接している。</p> <p>団地公園がなくなっても、子供たちが遊べる公園、地域住民の方が憩える場所、児童館や老人福祉センターの拡充、青少年活動センターのような施設に使ってほしいなど、地域の皆さんから声が上がっている。</p> <p>川西市営住宅廃止後の用地利用については、地域住民の要望を聴き、住民の立場に立って決定していくことを求める。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 跡地利用は、地域住民の要望や意見に沿ったものにする。 2 地域住民の要望や意見を聴く場を、地域住民に広く呼び掛け、実施すること。 3 審議決定のプロセスを住民に公開し、情報提供すること。 		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	まちづくり委員会		